

第14回横浜市交通政策推進協議会

横浜都市交通計画の改定 について

平成27年10月22日
横浜市都市整備局

1. 計画策定の目的

横浜の概ね20年先(平成37年度頃)を見据えて、交通政策全般にわたる政策目標などを示す。



市民・企業、交通事業者、行政などの多様な主体がこの目標を共有すると共に協調した取組を一層推進し、あらゆる側面から持続可能な交通の実現を目指す。

2. 改定の考え方について(計画本文抜粋)

本計画に基づき実施する**施策の方向性や、**
主な施策・事業は概ね5年程度を目途とする。



社会環境が著しく変化する昨今においては、交通を取り巻く環境も今後大きく変化することも想定される。



現段階では想定し得ない変化などに柔軟に対応するため、本計画は、**策定してから概ね5年経過後を基本に必要な見直しを行うこととする。**

3. 改定内容(案)

都市交通計画策定(H20.3)後の国の動向(※)
や本市の取組などを踏まえる

(※) 交通政策基本法、交通政策基本計画、タクシー特措法、
地域公共交通活性化・再生法、交通政策審議会 等



現計画を基本とし、内容を精査



必要な事項の追加・更新等について検討

3. 改定内容(案)

○追加・更新等の検討事項

1. 国の動向などを踏まえた事項

- 多様なサービス(公共交通と自家用有償運送など)を組み合わせた交通体系
- 公共交通としてのタクシーの位置づけ
- 災害への対応を考慮した交通体系
- まちづくり施策と連携したネットワークの再構築
- 観光施策と連携した取組強化
- 交通政策審議会の取組状況

3. 改定内容(案)

○追加・更新等の検討事項

2. 本市の取組

- 横浜市中期4か年計画、都市計画マスタープラン(全体構想)、都心臨海部再生マスタープラン、山下ふ頭再開発基本計画、自転車総合計画(検討中)など各種計画
- 都心臨海部における新たな交通
- 連節バスの導入による利便性の向上

4. 改定の進め方(案)

○検討組織

横浜市交通政策推進協議会
(親協議会)

バス交通部会

鉄道部会

地域交通部会

モビリティマネジメント
推進部会

(仮称)
計画改定部会

※メンバーは、学識経験者、交通事業者、関係機関(国、警察等)、各部会長など10名程度を想定。

<庁内>

横浜市
交通政策
調整会議
(部長級)

幹事会
(課長級)